

# 令和7年国東市農業委員会 第2回（2月）総会議事録

1. 開催日 令和7年2月10日（月）午後2時00分～
2. 開催場所 国東市役所 201・202会議室
3. 出席委員 13名出席
4. 欠席委員 10番 藤原委員 （13番 徳丸委員は令和5年8月末で辞任）
5. 議事日程
  - 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第8号 農用地利用集積計画について
  - 議案第9号 農用地利用配分計画について
  - 議案第10号 農地法の規定による非農地証明の交付について
  - 議案第11号 令和7年春季農作業標準賃金について
6. 報告事項
  - 令和6年分農地賃借料情報について
7. 協議事項
8. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和7年第2回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>では、本日の資料を確認します。</p> <p>(資料確認終了)</p> <p>出席確認 本日は、10番 藤原委員が欠席で、徳丸委員が令和5年8月いっばいで辞任し1名欠員ですから、在任委員総数14名中13名の出席となります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。4番 石丸委員、5番 一丸委員を指名しますので、よろしくお願いします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。</p> <p>議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議 長	<p>議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請、申請番号7番から申請番号9番まで事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

	<p>議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 7 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
議 長	議案第 7 号 農地法第 5 条の規定による許可申請、申請番号 1 番及び申請番号 4 番から申請番号 7 番まで事務局より説明がありましたが、続いて、出席されている農地利用最適化推進委員の方から補足等説明をお願いします。
推進委員	(申請番号 4 番、5 番について酒井推進委員、申請番号 6 番について早野推進委員、申請番号 7 番について西村推進委員が補足説明)
議 長	事務局・推進委員の方から説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。
吉本委員	申請番号 4 番と 7 番について、住宅を建てる申請ですが土地は賃貸のまま建てるのでしょうか。
事務局	両方とも土地所有者が申請者の親であるため、土地の名義は変えず、賃貸料は無料で親の土地に建てる申請となっております。
議 長	ほかにご意見・ご質疑はございませんか。
	(質疑・意見なし)
	それでは、議案第 7 号 農地法第 5 条の規定による許可申請については、申請番号 1 番及び申請番号 4 番から申請番号 7 番について承認される方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
	議案第 7 号 農地法第 5 条の規定による許可申請については、

	<p>全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 8 号 農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
<p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>議案第 8 号 農用地利用集積計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第 8 号 農用地利用集積計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 8 号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>それでは次に、議案第 9 号 農用地利用配分計画について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>(資料に沿って説明)</p> <p>議案第 9 号 農用地利用配分計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 9 号 農用地利用配分計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 9 号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p>

事務局	次に、議案第 10 号 農地法の規定による非農地証明の交付について事務局より説明をお願いします。
議 長	(資料に沿って説明)
議 長	<p>議案第 10 号 農地法の規定による非農地証明の交付について、申請番号 3 番と申請番号 4 番についての説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 10 号 農地法の規定による非農地証明の交付について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>議案第 10 号 農地法の規定による非農地証明の交付については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 11 号 令和 7 年春季農作業標準賃金について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
議 長	議案第 11 号 令和 7 年春季農作業標準賃金について、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。
松原委員	草刈り賃金ですが、作業を委託するのだと思いますが機械や消耗品、燃料なども込みということでもいいのですよね。
事務局	機械・燃料込ということで調査していますので、それでよいと思います。
議 長	<p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 11 号 令和 7 年春季農作業標準賃金について</p>

	<p>て承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 11 号 令和 7 年春季農作業標準賃金については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、報告事項 令和 6 年分農地賃借料情報について事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 (資料に沿って説明)</p> <p>報告事項、令和 6 年分農地賃借料情報について事務局より説明がありました。報告事項ですが、ご質疑はございませんか。</p> <p>吉本委員 この数値に、中間管理機構での契約分は入っていますか。</p> <p>事務局 入っています。</p> <p>議長 ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>ほかに全体を通じてご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>本日は以上になりますので、副会長に閉会のあいさつをお願いします。</p> <p>副会長 それではこれもちまして、第 2 回農業委員会総会を終了いたします。</p>
--	--

	<p>議.....長.....</p> <p>議事録署名委員.....</p> <p>議事録署名委員.....</p>
--	---